

令和元年度 千早赤阪村立学校園 評価報告書

学校園名（赤阪小学校）

校園長名（春次 秀夫）

1. 教育目標

一人ひとりを大切にした元気ある学校

2. 経営方針

①人権教育の推進

- ・生命の尊さに気づき、お互いを大切にする児童の育成
- ・人権教育の研修の実施
- ・人権教育の授業を実践する（観察授業・人権週間での授業実践）

②生活指導案件の共有化と迅速な処理

- ・いじめ、不登校、虐待等の未然防止と関係機関との連携
- ・児童情報の共有（こころと体とくらしアンケート活用）

③学力向上

- ・個に応じた指導を充実させ、学習や生活の基礎、基本の徹底を図る
- ・教員は積極的に研修に努め、個性ある授業を創造する
- ・TM事業（確かな学び）での実践発表の実施（11月6日）
- ・キャリア教育の充実
- ・障がいのある子ども一人ひとりに応じた支援教育の充実

④新学習指導要領に向けての取り組み

- ・2020年に向けての英語とプログラミング教育のカリキュラムづくりと評価の作成

⑤体育やスポーツを通じた健康と体力

- ・ いろんなスポーツに親しみ、生涯を通じて健康で明るい生活を送るための基礎を養う。
- ・ 児童の体力作りを積極的に推進する。（児童アンケートの肯定的意見の向上）

⑥保護者との連携

- ・ 一学期、授業アンケートまでに保護者が参観する機会を設ける（授業参観等）
- ・ 学校開放の継続実施

⑦郷土学習の推進

- ・ 金剛登山を地域と協働しながら取り組んでいく。

3. 本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		I 学力向上と教育力の充実
P	重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ■本年度、国語を重点教科とし、観察授業を実施する。 ■自主勉強ノートの活用や自主勉強週間を設定し全校で取り組むことで、児童の自学自習力を育成する。 ■各学年で活用テストを実施する（1～3年生） ■府の力試しプリントを活用して学力向上を図る（4～6年生） ■困り感のある子ども一人ひとりに応じた支援教育を実施する。 ■新学習指導要領に対応した英語とプログラミング教育のカリキュラムづくりと評価の作成を行う。 ■体育やスポーツを通じた健康の増進と体力作りを行う。 ■児童のアレルギー対応に留意し、除去食等を徹底する。 ■食事を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つ ■ICT機器を活用し、それを利用した有効な授業ができるよう教員の活用力を向上する。
D	具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ■国語科の完全実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全学年で国語の観察授業の実施。（担任以外は各教科）全教員、観察記録の配布 ■自主勉強週間【2月実施・3月コロナウイルスの感染防止で未実施】 ■1～3年の活用テスト自作の活用テストで実施。（国語、算数） 4～6年府の力試しプリントで実施。（国語、算数） ■困り感のある子ども一人ひとりに応じた支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・支援学級での授業参観（4月26日） ・病弱学級設置に応じた府教委訪問での授業実施 ・支援学級・通級指導教室の研究授業の実施 ■新学習指導要領に対応したカリキュラムづくり <ul style="list-style-type: none"> ・英語（教育課程特例校のノウハウを基に作成） ・プログラミング教育 <ul style="list-style-type: none"> ・9月（プログラミングカー、ビスケツトを中心に研修） ・12月（来年度教科書のプログラミング研修） ■体育やスポーツを通じた健康の増進と体力作りを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と協働した金剛登山の実施 ・かけ足記録会の継続 ■児童のアレルギー対応に留意し、除去食等を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応研修の実施（夏休み） ・アレルギー面談（保護者・管理職・養護教諭・給食センター栄養教諭）

<p style="text-align: center;">C</p>	<p style="text-align: center;">自己評価／ 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■国語科の完全実施・道徳週間 <ul style="list-style-type: none"> ・一学期に観察授業を実施。 ・道徳科の相互参観を二学期に実施。道徳科の授業を見合って互いに刺激しあうことができた。 ■コミュニケーションに重点を置いた英語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教授を招聘し、具体的な英語学習の進め方についての研修を受けた結果、平成 32 年度からの英語科実施に向け、学習内容についてのカリキュラムを考えていく重要性を教員が共有 ・研究授業を実施した教員の授業力向上 ■本年度、国語を重点教科とする。SE 事業実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・1 1 月 6 日に研究結果を発表。1～5 校時まで全校授業公開。6 校時、6 年生公開授業実施。検討会において府の指導主事からの指導講評を全体で共有することができた。 ■困り感のある子ども一人ひとりに応じた支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・支援コーディネーターを中心にまとまりができた。介助員さんとのコミュニケーションを深め支援学級全体で児童を見る体制が構築された。 ・支援コーディネーターを窓口 to 保護者からの教育相談が活発になった。児童の情報を共有する機会が増え、学校、保護者ともに児童理解が深まった。 ■新学習指導要領に対応したカリキュラムづくり <ul style="list-style-type: none"> ・2 回にわたり、「プログラミングカー」「ビスケット」「アワーオブコード」のプログラム学習の研修を実施。その研修を通じて各学年でプログラミング授業の先行実施。 ■体育やスポーツを通じた健康の増進と体力作りを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・金剛登山を実施し、保護者参加で児童の頑張りや縦割り活動の良さを見てもらうことができた。児童アンケートでも「授業や行事を通じて体力が向上した」の項目において昨年度比 10% の向上が見られた。 ■児童のアレルギー対応に留意し、除去食等を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのアレルギー面談を通じて管理職、担任、養護教諭が児童の除去食の情報を共有。問題なく一年を過ごすことができた。
<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">次年度に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■新学習指導要領移行 <ul style="list-style-type: none"> ・今までの学習観である暗記や習熟だけでなく、考え、表現し、新しい価値を生み出すような授業や教育課程をどのように創っていくのか学校が一体となって取り組む。 ・新型コロナウイルス感染防止のため休校となった授業が補充できるよう次年度に未履修の項目をしっかりと伝える。 ・金剛登山にこだわることなく、全員が楽しく参加できる全校遠足を模索する。 ・弱い立場の子を守る全校体制を維持していく。

3. 本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		Ⅱ 安全安心な学校づくりの推進
P	重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ■自分の命は自分で守るという観点から、自ら安全に行動できる児童の育成を進める。 ■防災、防犯研修を充実させる。(夏休み予定) ■通学路及び校区内危険箇所を徹底把握する。 ■安全点検を毎月実施し、教育委員会と連携しながら施設管理を徹底する。 ■蜂、蜘蛛等の児童に危険な虫等を早期に発見し駆除するとともにイノシシなど児童に危険を及ぼす動物についても注意していく。
D	具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ■児童のこころと体を守る <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを始め、生活指導全般において未然防止、早期発見。 ・毎月の「こころとからだ、くらしアンケート」の実施 ・問題行動になる前にSCやSSWを交えてのいじめ・不登校会議の実施 ・不登校児童への家庭訪問、定期連絡の実施。保護者との連携により毎日の様子の把握。夏休みの補習の実施(プログラム学習・体育・家庭科等)放課後に登校を促し運動の実施。教員の相互連携により時間割を作成し担当教員の確保 ■自分の命は自分で守るという観点から、自ら安全に行動できる児童の育成を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童に交通安全教室を実施。(1学期) ・不審者対応訓練の実施(教員研修) ・火災、地震避難訓練(年間) ■通学路及び校区内危険箇所を徹底把握する <ul style="list-style-type: none"> ・「見守り隊代表者会議」において「中橋」「森屋西からの通学路」「西門からの横断歩道」等の通学路の現状を話し、民生児童委員さんにも協力いただき、改善の要望を提出。 ・見守り隊の再編。今まで「見守り隊代表者会議」であり。実際に見守り活動に参加してくれている方々に会議の参加機会がなかった。それを「見守り隊会議」と名称を変更し、実際見守り活動に関わってくれている人たちにも「見守り隊会議」に参加してもらえる体制にした。 ・各地区の安全性を勘案し、学校安全の日の教員の配置場所を変更した。 ・PTAによる危険箇所への設置看板の補修及び新規設置 ■安全点検を毎月実施し、教育委員会と連携しながら施設管理を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園への工事にともない、児童の通学路の変更や付き添いを行い、安全確保に努めた。また、こども園の工事に伴い学級園が狭くなるので教育委員会とも話し合いの上、学級園を拡張する用地を確保した。 ■虫等の除去について <ul style="list-style-type: none"> ・セアカゴケグモや蜂等の早期駆除に努めた。

<p style="text-align: center;">C</p>	<p style="text-align: center;">自己評価／ 成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■児童のこころと体を守る <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの対応が日に日に変わっていく中、保護者への情報提供に努めた。村での話し合いを基に工夫した形で卒業式を行い、児童に修了証書を渡すことができた。 ・通学路や地域の様子については、随時新しい情報管理や教育委員会との共有が必要 ■自ら安全に行動できる児童の育成を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、児童の交通事故の報告は無かったが、それを持って成果とは言えない。学校アンケートに項目を設けるなどして児童の意識や変容をデータで把握する方法が必要。 ・夏休みの不審者対応訓練において、警察官が犯人役となった場面を想定しての訓練があった。さすまたを使っても簡単に返されるなど実際の場面の困難さを把握する契機となった。マニュアルにとらわれない不審者対応を考えなければならない。 ・避難訓練において実際に想定して、安全に配慮しながら窓からの避難を実施した。想定を変えながら、あらゆる事態に備える準備が必要。 ■安全点検を毎月実施し、教育委員会と連携しながら施設管理を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の工事においてその境目に危険箇所ができています。早期改善を強く要求している。 ・こども園とも敷地を共有している。ケガやトラブルがないよう話し合いを重ねなければならない。 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ・自然に恵まれた学校なので虫や動物等には、引き続き注意が必要である。
<p style="text-align: center;">A</p>	<p style="text-align: center;">次年度に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■入学式を例年通りで想定しているが、コロナウイルスの感染によっては、臨機応変に対応していかなければならない。 ■多聞地区の児童は、バス通学である。バス通学に対する学校の安全対策が必要である。 ■「いじめ」「不登校」においては早期対応が肝心である。学校全体で児童一人ひとりを見ていかなければならない。

3. 本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		Ⅲ 学校及び教職員の資質の向上
P	重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ S E 学校公開授業（11月6日）を一つの目標として次の取り組みを通して教員の指導力向上を目指す。 ■ 校内研究授業の実施（国語・英語・道徳） ■ 自校の教員を講師とした研修の充実（ICT活用・体育実技等） ■ 外部講師や管理職による研修の充実 ■ 授業相互参観の実施 ■ コーディネーターを中心とした支援学級担任と学級担任が意見を交換し合い、困り感を持った児童の支援方法を考え工夫していく。 ■ 働き方改革を促進し、教員の心と体の安全を守る。 ■ 学校評議員から意見をもらい学校運営に生かしていくとともに地域との連携を深めていく。
	具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の指導力向上を目指す <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究、問題作成、テスト、採点、分析を繰り返していく中で教員の指導力が向上した。S E 研修の時間を計画的に取り、みんなで方向性や認識を共有する中で授業改善に対する意識が高まった。3年間の取り組みの中で府教委の訪問で指導主事から評価を受けた若手教員が自信をつけた。 ■ 校内研究授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての教員が研究授業を実施した。来年度も引き続き実施し、指導力向上を図っていく。 ■ 研修の充実（ICT活用・体育実技等） <ul style="list-style-type: none"> ・外部から招いた講師以外にも教員の得意する教科を相互研修した。なわとびやプログラミング、ICT機器の使い方など、授業に直ぐに使える技術を共有することができた。 ■ 困り感を持った児童の支援方法の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・支援担当、通級、介助員が定期的に集まり意見集約や情報交換を行い協働しながら児童支援を進めた。 ・支援コーディネーターと担任が話し合いを進め、児童の個別学習を進めた。 ・支援コーディネーターに相談業務を一本化し、外部との話し合いを円滑に進めた。 ■ 働き方改革を促進し、教員の心と体の安全を守る。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議を少なくして時間の確保を行った。 ■ 学校評議員から意見をもらい学校運営に生かしていくとともに地域との連携を深めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校アンケートの集計結果を基に評議員にも幅広く意見を求めた。学校に対して建設的な意見を数多くもらった。 ・地域との連携を促進して行く上で、児童に芋掘りやいちご狩り、田植えの機会を提供くれる方を探した。 ・金剛登山を通じて保護者の方に学校の取り組みや縦割り活動の良さについて知ってもらえる機会をつくった。

	自己評価／成果と課題	<p>■教員の指導力向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月6日のSE研究公開でも一定の評価を受けることができた。研究を通じて意欲が向上し、管理職任用試験を受験する教員も増え、チャレンジ人事交流に挑戦する教員も出てきた。 <p>■研修の充実（ICT活用・体育実技等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度からプログラミング学習をする下地が出来た。各学年先行実施を行っており、児童も興味を持って取り組んでいる。 ・外部講師を招いてプログラミング研修を行った結果、教員の漠然とした不安が消え、プログラミング教育の千個実施に結びついた。 ・三年間のSE事業の研究を通して一人ひとりの研修に対する意欲が高まった。 ・支援コーディネーター中心に介助員と一体となって支援教育に取りくむことができた。 ・学校評議員、民生児童委員、PTAと役員会や見守り隊会議等で協働することが出来た。
	次年度に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領移行に向けて準備を進めてきた。英語もプログラム教育の準備も順調に来ている。しかし、新型コロナウイルス感染防止の対応のため休校になった分の補充授業をいつするのか、どのように進めていくのか学校で共通理解して進めていかなければならない。

4. 教育自己評価

■学校教育自己診断における学校アンケート（児童、保護者）の結果

（将来の夢を実現するための教育について）

■将来の夢を実現するためのプロセスを考える時間。（何が必要で、何年必要で、どう近づいて行くか）
→<ご提案に対して>

児童が「将来の夢を実現するためのプロセス」を学校では、「キャリア教育」と呼んでいます。キャリアは、ある年齢に達すると自然に獲得されるものではなく、発達を促すには、組織的・体系的な働きかけが不可欠だと考えております。赤阪小学校でも来年度から児童の活動を記録し蓄積していきながら、学年ごとの獲得目標を明確にして取り組めるよう今までの内容を見直しています。

今年度の反省を生かして、来年度キャリアパスポート（学習の活動や内容を記録に残し、学んだことを振り返りながら将来の生き方を考えること）に取り組むことで児童の職業への意識を高めていきたいと考えています。

（学力向上）

■できる子には、もっとレベルを上げて欲しい。学力向上。

■学力が上がるように学校教育に力をいれてもらいたい。

→<ご提案に対して>

昨年の11月6日に大阪府の「確かな学び」事業の発表を行い3年間の学力向上の取り組みを発表しました。活用テストを各学年作成し、記述式問題の読解にも計画的に取り組み、誤答を分析したり、児童アンケートの結果から効果的な指導法の研究に取り組みました。

また、家庭学習の取り組みも学級・学校だより等で保護者の方にお願ひしながら児童の学習習慣の定着にも力を入れてきました。来年度も引き続き学力向上に努力していきます。

（課外授業）

■豊かな自然環境を生かした課外授業があればいいと思います。（棚田で田植えとかその他の農業体験など）、親子ドッジボール大会などもあったら楽しいかも

→<ご提案に対して>

本校も自然体験は児童の豊かな感性を育むのに必要であると考えています。今年度、保護者の方に、ご参加いただき金剛登山を実施しました。また、学校評議員さんや校務員さんのご厚意でいちご狩りやサツマイモ掘りを行っています。来年度、「田んぼを貸してもいい」と言ってくださる方があり、継続的にお借りすることが出来るかなど、いろんな観点から話し合っただけで児童のためになるなら進めていきたいと思ひます。「親子ドッジボール大会」など、楽しいことを親子でできることは素晴らしいことです。ただ、共働きの家庭が増える中、どのような形にしたら負担なくできるのかPTAの方々の意見も聞きながら考えていきたいと思ひます。

（学童保育）

赤阪小に学童がないので不便です。送迎で帰りの便も出して欲しい。

→<ご提案に対して>

昨年度、「赤阪小学校に学童を設置に向けて」という事で保護者の方と教育委員会で話し合いを重ねました。現状を教育委員会に問い合わせたところ、「話し合いの結果、赤阪小学校では設置するのが難しい。」とのことでした。また、送迎等でバス便を出すことも今は考えていないとのことでした。

(校庭開放とマラソン大会について)

■千早小吹台小学校との違いをなくせないのか？例えば放課後の校庭開放は千早小吹台では毎日だが、赤阪は決められたときのみである。マラソン大会も千早小吹台は学校の外でやっているが、赤阪は校庭を走るのみである。「なくす」とまではいわないが、少しでも違いを小さくできないものであろうか。
→<ご提案に対して>

■放課後の校庭開放は、安全面、緊急時の対応が難しく、実施していない学校も数多くあります。赤阪小学校でも二年前にPTAから引き継ぎ、学校が校庭開放を運営するようになりました。今年度、大阪府の「確かな学び」事業の研究発表の年にあたり、会議も増え、思ったほど校庭開放の回数が取れなかったことは残念に思っております。

現状では毎日の校庭開放ではなく、今まで通り職員の数が確保でき、子どもを最後まで見送れる体制が取れた時のみにしたいと思います。今年度も後わずかですが、一回でも多く回数を増やし、子どもの笑顔を増やしたいと思います。事情ご賢察の上、引き続きご協力お願いいたします。

また、かけ足記録会ですが、これも保護者の方々の要望があり、2年前から見に来ていただくようにしました。外を走ることも望ましいのですが、赤阪小学校の周りにマラソン大会に適したコースがなく、安全面を考えて校庭で実施しております。小学校のマラソン大会も変わってきており、学校によっては、出発時間をずらし、速く走れない児童やマラソンを苦手としている児童を先にスタートさせるなどの配慮を優先して実施している学校もあるそうです。赤阪小学校も外で走れない分、縦割り活動で実施しており、なかよし班の児童の声援の中、順位にとらわれることなく一生懸命走っています。体力作りはもちろんですが児童相互の温かな繋がりを作ることも大事にした行事ですので、ご理解いただければ、ありがたく存じます。

(学校へのお礼)

■上の子を含め赤阪小学校には、十数年、大変お世話になりました。公務員さんにも、清掃や登下校の横断時の誘導(安全管理)等お世話になりました。卒業するまで、まだまだありますが、この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

→<ご提案に対して>

ありがとうございます。赤阪小学校らしさを大切にしながら、PTAの方々や地域の方が創ってきた良き伝統を発展さすよう頑張ります。

(学校での服装について)

■上着やズボンの色の規制が厳しすぎるまた、男子のツーブロック禁止の理由が分からない。

→<ご提案に対して>

昨年度、「ジャンパーはフードのついていないもの」という決まりがありましたが、今年度はジャンパーでもフードのついているものも多く、実態に合わせてフードのついているものも可としました。

しかし、児童の学校アンケートの自由記述を見てもやはり、服装や頭髪の決まりがなぜ必要なのかを児童に理解させ、子どもの納得感を得るには至っていません。

集団生活をしていく中で一定の決まり事は必要ですが、髪型や服装などに関しては御家庭でのご意見が多様な中、学校にご理解を頂いています。それにもかかわらず、改善が不十分なところがあり、申し訳なく思っております。子どもたちの意見や気持ちを大事にしながら、「なぜ、そのルールが必要なのか。」を児童が理解できるよう教育活動に努力して参ります。

(緊急時の対応について)

■近隣の街で子どもに関係する犯罪が起きかけていても何の対応もなされていないのではないかと思います。校区内でなければ問題ないという判断なのですか。子どもの自力下校を押し通すなら臨機応変な対応や防犯に対する教育が必要であると思う。それに関しては、学校でも充分になされているのでしょうか。(意見を書いても反映されたという手応えがない)

→<ご提案に対して>

まず、貴重なご意見を頂いているにもかかわらず、無力感を感じさせてしまい申し訳ありません。

さて、近隣で犯罪が起きたときの対応に関してですが、①緊急時の異変を担任に伝え児童に注意喚起。②教員に研修を実施し、危機管理を徹底する。③警察などに依頼し、児童に不審者遭遇時の対応を講習④子ども見守り隊との連携⑤緊急時の教員の付き添い。などに力点を置いて指導しています。

幾つか危機管理に関する今年度の学校の対応を紹介させていただきます。

- ・学級閉鎖で下校時刻以外に児童を下校させなければならなくなった時の教員の付き添い。
- ・子ども見守り隊会議において、警察の方に来ていただいて防犯講習の実施。
- ・保護者の方のご依頼により、より危険の大きい場所に学校安全の日のパトロール場所を変更。
- ・登下校時、児童の危険が予見される場所（森屋西から学校への通学路等）にグリーンベルトの設置要望。
- ・児童への不審者対応訓練。

などです。本校にはバス通学の児童もおり、バスの中の児童の状況把握等、課題もあります。また、ご指摘いただいた通り学校が至らないところもあると思います。その点を具体的に教えていただき改善できればと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

5. 学校園関係者評価

学校評議員評価

学校アンケートで「安全な登下校ができるように取り組みを進めている。」の肯定的評価が76%しかない。どのように改善していくべきか。

- ・班長を叱ったりしたら児童がやる気を失ってしまう。何もかも学校が担うのでは無くて、保護者の付き添いや見守り隊の増員を要請するべき。学校は、その体制を構築していけばよい。
- ・本来、登下校の責任は、保護者にある。アンケートの設問にすることに問題があるのではないか。
- ・地域と学校と保護者の役割分担を明確にするべきである。

校則、特に服装や髪型に関しての児童や保護者の要望が強い。納得して協力してもらうのが一番いいのだが、どのような方法が有効か。

- ・子どもに校則とは、「あなたを守るためにある。」ということを理解させる。
- ・集団の中に、最低限のルールは必要。ルールを守る教育を徹底させるべきである。
- ・中学校と小学校では髪型のルールも違う。村で規準を考え、規則を揃えるべきである。
- ・普段から髪型や服装に関しての手紙を出して、ルールをもっと知らせておくべきではないか。

その他

- ・登下校で帽子をかぶってない子がいる。交通安全上、重要なのでかぶるように指導して欲しい。
- ・来年度も自分たちが作っているいちごとサツマイモを収穫しに来て下さい。

SSWの評価

・学校として一体化した素晴らしい取り組みをしている。不登校も減り、校内体制も充実している。今後とも継続して行って欲しい。

